

Go To Eat SHIZUOKA

みんなで
シズオカを
楽しもう!



POINT
01

加盟店登録料・
換金手数料
すべて無料

POINT
02

Webで簡単登録

POINT
03

ポスター・ステッカー
など加盟宣伝物
ご提供

**静岡県でがんばる飲食店と
食材を提供する農林漁業者を応援します!**

静岡県商工会 Go To Eat キャンペーン
加盟飲食店募集!

加盟飲食店募集期間 / 2020年10月1日(木) ~

エントリーはWEBサイトから  ENTRY

<https://gotoeat-shizuoka.com/entry>



加盟飲食店登録資格 ※事務局にて登録審査を行います。

以下の条件を満たす静岡県内の飲食店

- ・日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと。
- ・「外食業の事業継続のためのガイドライン」(令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会)に基づき、新型コロナウイルス感染症予防に取り組んでいること。

加盟飲食店登録申請方法

- ① 「静岡県商工会Go To Eat キャンペーン参加飲食店同意書」をご確認ください。
- ② 「加盟飲食店登録内容」を入力ください。

登録期間/2020年10月1日(木)～

※別紙、「加盟飲食店登録申請について」またはWEBサイトをご覧ください。 <https://gotoeat-shizuoka.com/entry>



加盟飲食店登録申請から清算までの流れ

- ① 加盟飲食店登録申請
- ② 加盟飲食店 マニュアル・スターキットの到着 ※順次到着となります

スターキット内容	1 食事券取扱マニュアル 1部	2 換金依頼書5枚
	3 利用促進ステッカー 1枚	4 利用促進ポスター 1枚
	5 宅急便コンパクトBOX 5箱	6 宅急便着払伝票 5枚

- ③ ポスター掲示等の事前準備
- ④ 食事券取り扱い開始/2020年10月26日(月)～
- ⑤ 換金センターへ必要書類を送付 ※詳しくは「食事券取扱マニュアル」をご覧ください。
- ⑥ 事務局より登録口座へ振り込み

静岡県商工会Go To Eatキャンペーン食事券の概要

静岡県内の加盟飲食店で利用できるプレミアム付食事券(購入額の25%分を上乗せ)を発行します。
1セットで12,500円分の食事券を10,000円で販売します。

- ◎食事券内訳/1,000円券×10枚+500円券×5枚
- ◎販売期間/2020年10月26日(月)～2021年1月31日(日) ※商工会は土・日・祝日および年末年始の閉館日を除く
- ◎利用期間/2020年10月26日(月)～2021年3月31日(水)
- ◎販売場所/静岡県内35商工会 ローソン、ミニストップWEBおよび店舗
- ◎購入制限/購入回数や利用回数に制限はありませんが、
1回の購入はお1人当たり20,000円(食事券25,000円分)(2セットまで)が上限となります。
- ◎対象エリア/静岡県全域
- ◎その他/おつりはできません。